

令和3年9月定例会 産業労働企業委員会（急施議案）の概要

日時 令和3年9月30日（木） 開会 午後 4時45分
閉会 午後 5時28分

場所 第5委員会室

出席委員 永瀬秀樹委員長
松井弘副委員長
飯塚俊彦委員、荒木裕介委員、木下高志委員、本木茂委員、
石川忠義委員、岡重夫委員、水村篤弘委員、深谷顕史委員、秋山文和委員

欠席委員 なし

説明者 [産業労働部関係]
板東博之産業労働部長、目良聡産業労働部副部長、
山野隆子産業労働部雇用労働局長、藤田努産業労働政策課長、
高橋利維経済対策幹、大熊聡商業・サービス産業支援課長、
近藤一幸産業支援課長

[危機管理防災部]
山口芳正危機管理課危機対策幹

[保健医療部]
川南勝彦感染症対策課感染症対策幹

会議に付した事件並びに審査結果

1 議案

議案番号	件名	結果
第121号	令和3年度埼玉県一般会計補正予算（第11号）のうち産業労働部関係	原案可決

【付託議案に対する質疑】

飯塚委員

- 1 新型インフルエンザ等対策特別措置法第24条第9項では、協力の要請ができるということで、あくまで協力の要請であって強制や取締りではなく、過料は科すことができない、ということをごどのように飲食店等に伝えていくのか。
- 2 緊急事態宣言の解除後はどのような対応を考えているのか。
- 3 彩の国「新しい生活様式」安心宣言飲食店＋（プラス）の非認証店にも感染防止対策協力金を支給するということだが、今まで認証を受けることを協力金の要件としていたのに、感染防止対策に一所懸命取り組んできた認証店や県民の理解が得られるのか。

危機対策幹

- 1 緊急事態措置が解除され、特措法第45条や第31条の6に基づく罰則を伴う要請はできなくなったが、特措法第24条第9項に基づき要請を行っていく。引き続き、知事記者会見やホームページを活用して周知を図っていく。
- 2 引き続き、協力状況調査業務による見回りや、緊急事態措置相談センターで県民からの意見等をしっかり踏まえながら店舗に働き掛けていく。

経済対策幹

- 3 県は、彩の国「新しい生活様式」安心宣言飲食店＋（プラス）の認証を協力金支給の要件とすることで飲食店の感染防止対策を推進してきた。これまでも、休業している場合は、認証の有無にかかわらず協力金を支給してきたが、今回、国の見直しを受けて、国の基準に該当する場合は、非認証店にも協力金を支給することとした。これまでに、協力金の支給要件としてきたことで認証が24,000店を超えているので、今回の見直しにより新たに非認証店から出てくる申請件数はごく僅かと想定している。また、非認証店が協力金を得るためには、緊急事態宣言下と同じく営業時間を午後8時まで短縮しなければならない。加えて、酒類の提供を自粛しなければならないという厳しい条件となっているので、認証店や県民の理解が得られるものと考えている。

飯塚委員

知事の「今後、当面の措置をしっかりと工夫して講じていく」という答弁について、部長はどう考えるか。

産業労働部長

措置内容について答弁できる立場にはないが、認証店を増やして県民の安心安全を維持しつつ、これから、ダメージを受けていた飲食店の営業活動を活発にしていかなければならないということについては、非常に重く受け止めている。今後の感染状況がどうなるかということをご踏まえながら、適切なバランスを取る対応に努めていきたい。

荒木委員

- 1 先ほどの本会議における、中屋敷議員の質疑にもあったが、ようやく緊急事態宣言もまん延防止等重点措置も解除されたのに、目に見える形での解除となっていないのでは

ないか。1都3県の協議の段階で、飲食店に寄り添う形で埼玉県としての独自の視点というものはなかったのか。1都3県の連携に当たり埼玉県がどのようにイニシアティブをとったのか。

- 2 先ほど知事の答弁で、「専門家会議で慎重に委員の助言を聞いて、県独自の緩和の基準をしっかりと検討していく」とあったが、具体的な目標設定、スケジュールを決めることで、県独自の基準を設けていただきたいと考えるが、どうか。

経済対策幹

- 1 飲食店にはつらい状況を強いているという認識はある。ただ、知事の答弁にもあり、専門家の意見を拝聴する中で、緩和をしていくことによって感染拡大のリスクが高まる懸念もある。本県の感染状況を踏まえ、今の措置内容が妥当と判断させていただいたので、御理解いただきたい。また、今後については、ワクチンの接種状況や新規陽性者の減少、医療機関のひっ迫状況を総合的に見て、また、適宜、専門家の意見も伺いながら判断していくというのが、知事の答弁内容と理解しているので、我々としても、しっかり取り組んでいきたい。

危機対策幹

- 2 今般の、9月26日の新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針に係る要望については、埼玉県が1都3県の意見の取りまとめを行い、国に要望を発出することでイニシアティブをとった。

荒木委員

1 都3県の協議の段階で、県独自の視点や発言はあったのか。確かにリバウンドさせてはならないが、このフェーズになったので、前向きな視点を今まで以上に持ち、具体的な対策のスケジュールを示してほしいが、どう考えるか。

経済対策幹

前回の委員会のときにもワクチン接種証明を活用した経済活性化策について御意見をいただいたところである。現在、国の方で技術実証という形で進めているので、県としてもそれに参加を表明するなど、今後、前向きに取り組んでいきたい。

危機対策幹

知事発言にもあるように、10月24日までの段階的緩和措置とあるが、確実なものではなく、状況に応じ見直しもある。

荒木委員

前向きな視点を持って、日々政策を考えるかどうかで、差が生まれてくると思う。先ほどのワクチン証明も一つの事例になる。慎重になる必要もあるが、前向きな視点も持って対応していただきたい。(要望)

水村委員

- 1 今回、要請期間を10月24日までにした理由は何か。
- 2 飲食店等に対する感染防止対策協力金の日額について、なぜこの額としたのか。1都3県と同額なのか、上乗せした自治体はないのか。

- 3 彩の国「新しい生活様式」安心宣言飲食店+（プラス）の非認証店の店舗数はどれくらいか。
- 4 具体的にどのように非認証店に認証の働き掛けをしていくのか。
- 5 法的拘束力がない中でどのように非認証店に要請に協力していただくのか。

危機対策幹

- 1 国が示した基本的対処方針では、「対策の緩和については段階的に行い、期間は1か月までを目途とする。」とある。これを基準に1都3県知事の間で協議した結果、24日間としたものである。
- 5 引き続き、緊急事態措置相談センターを運営し、営業時間の短縮要請等の協力状況調査を行い、段階的緩和措置期間中においても協力に応じない店舗に対し、電話や文書で粘り強く働き掛けていく。

経済対策幹

- 2 協力金の単価は国が基準を示しており、その基準が25,000円である。上乘せした自治体があるとは聞いていない。
- 3 推計値で250店程度である。
- 4 非認証店の多くは、休業によるものと思われる。もし感染防止対策を講じる上で技術的に困難な事情がある場合は、相談に乗りながら、様々な支援策を提示し、認証の働き掛けを進めていきたい。

水村委員

要請期間を24日と決めた1都3県の協議の過程を教えてください。

危機対策幹

過程については分からない。

岡委員

感染者数が2桁になったと思うと、昨日は3桁に戻る感染状況になっている。現状では、確保病床の使用率が20%ぐらいでステージⅢと考えられるが、緊急事態宣言解除後、段階的緩和措置をどう進めるかを判断する上で、感染状況の推移と連動したシミュレーションを保健医療部として行っているのか。

感染症対策幹

保健医療部としてはシミュレーションを行っていない。今後、感染状況の推移と連動したシミュレーションは必要だと考えている。

岡委員

今後、感染状況の推移と連動したシミュレーションがないと段階的緩和措置をどう進めるかを判断できないと考えるが、保健医療部としてどうしていくつもりなのか。

感染症対策幹

感染状況の推移と連動したシミュレーションは必要だと考えているため、専門家会議等で意見を伺いながら検討していきたい。

秋山委員

- 1 非認証の店舗は推計で約250店ということだが、認証の準備が間に合わない場合、弾力的な運用が求められると思うが、どうか。
- 2 今回は24日間と長期の要請になるが、飲食店等に対する感染防止対策協力金の早期給付についてどう考えているか。
- 3 例えば、7人のグループが飲食店に来たら、一つの部屋でテーブルを二つ準備し、4人、3人と分ければ会食は可能なのか。
- 4 協力金の支給状況について伺う。

経済対策幹

- 1 これまでの協力金は、認証を支給要件としていたが、要請期間内に取得すれば協力金を初日から全額支給してきた。今回は、認証、非認証としゅん別し、要請内容も異なるので、国からは、認証されるまでは非認証店としての要請を守る必要があると言われていた。したがって、弾力的な運用は難しいと考えている。
- 2 早期給付は実施したい。
- 4 支給状況について、第3期までは完了している。第4期から第7期までも、ほぼ完了している。第8期は99%、第9期は97%、第10期は95%、第11期は93%、第12期は84%、第13期は49%である。

危機対策幹

- 3 個々のテーブルでは確かに4人以下だが、トータルで考えると4人を超えるため、認められないとの考え方である。

秋山委員

非認証店から「直ちに見に来てほしい」という要請には応えられる体制は取れているか。

経済対策幹

認証スケジュールは、地域を分けて受け付けているが、事情によっては個別に、ある程度柔軟に対応したい。

【付託議案に対する討論】

なし
